2020年5月7日
生駒屋株式会社

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言休業要請により失業された労働者に対する警備業中途採用の実施について

生駒屋株式会社は、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言休業要請により失業された労働者に対する中途採用の実施を行います。

・募集期間　：　2020年5月7日～5月末日

・入社時期　：　随時

・募集職種　：　警備業
（無資格の方でも可能）

・試用期間　：　労働条件変更なしで3ヵ月

・勤 務 地　：　本社よりの派遣（大阪府内・奈良県内・兵庫県内・京都府内）

・応募方法　：　下記応募先にご連絡ください。
本社
大阪市西成区鶴見橋1丁目14番7号　生駒屋ビル
生駒屋株式会社　追加採用：壷井
TEL　06-6630-3815

・選考方法　：　面接（1回）及び適性検査
電話での応募時に面接日時をご案内いたします。

・特別対応　：　今回の応募で採用された方の中で、週払い等ご希望の方には、2020年6月30日まで実施いたします。
ただし、在職の休業期間中及び短期での採用の方は除く。